

2019年6月29日 緑消防署 上級救命講習を実施した。

消防団員の活動のレベルアップを図るため、緑消防署において上級救命講習を実施しました。

参加団員29人が心肺蘇生法（成人、乳幼児）や三角巾の取扱い、要救助者の搬送方法など丸1日掛け習得しました。

幼児の心肺蘇生は片手で行います。



乳児の心肺蘇生は指で行います。



毛布を使用した搬送方法です。1人で搬送したり物干しざおなどを使用した搬送です。



腕を負傷した際に用いる三角巾の使用方法です。



講習終了後、金色の上級救命講習修了証を授与しました。

